

平成 26 年第 2 回野洲市議会定例会市提出案件

平成 26 年 6 月 5 日市提出分

1 繰越計算書の報告 3 件

□報告第 1 号 平成 25 年度野洲市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

繰越明許費として篠原駅周辺都市基盤整備事業ほか 8 件の事業について、繰越計算書を調製したので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。

□報告第 2 号 平成 25 年度野洲市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

繰越明許費として下水道事業企業会計移行基本計画策定業務委託について、繰越計算書を調製したので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。

□報告第 3 号 平成 25 年度野洲市墓地公園事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

繰越明許費としてさくら墓園排水計画等策定業務委託について、繰越計算書を調製したので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。

2 専決処分の承認 4 件

□議第 40 号 専決処分につき承認を求めることについて(平成 25 年度野洲市一般会計補正予算(第 9 号))

①予算額

- ・補正前予算額 19,664,820 千円
- ・補正額 88,694 千円
- ・補正後予算額 19,753,514 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・譲与税及び交付金の額の確定による精査 (23,020 千円)
- ・特別交付税の額の確定による増額 (23,280 千円)
- ・平成 25 年 7 月 21 日執行の参議院議員通常選挙関連県委託金の額の確定による減額 (Δ4,748 千円)

【歳出】

- ・財政調整基金への積立て (93,095 千円)
- ・平成 25 年 7 月 21 日執行の参議院議員通常選挙事務費等の精査 (Δ4,741 千円)

□議第 41 号 専決処分につき承認を求めることについて(平成 25 年度野洲市介護
保険事業特別会計補正予算(第 4 号))

①予算額

- ・補正前予算額 3, 1 9 8, 3 4 2 千円
- ・補正額 0 千円
- ・補正後予算額 3, 1 9 8, 3 4 2 千円

②補正の概要

【歳出】

- ・介護予防福祉用具購入給付費及び高額介護サービス給付費の増加に伴う保険給付費の精査並びに財源更正

□議第 42 号 専決処分につき承認を求めることについて(平成 25 年度野洲市下水道事業特別会計補正予算(第 5 号))

①予算額

- ・補正前予算額 1, 8 7 3, 1 1 2 千円
- ・補正額 0 千円
- ・補正後予算額 1, 8 7 3, 1 1 2 千円

②補正の概要

【歳出】

- ・使用水量の増加に伴う浄化センター負担金の増額 (6, 048 千円)
- ・下水道一般管理運営費等の精査による減額 (Δ6, 048 千円)

□議第 43 号 専決処分につき承認を求めることについて(野洲市税条例の一部を改正する条例)

地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、野洲市税条例の一部を改正する必要が生じたことから、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したものを、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

①概要

- ・附則第 8 条 肉用牛の売却による事業所得の課税の特例について適用期限を 3 年間延長
- ・附則第 10 条の 3 耐震改修が行われた要安全確認計画記載建築物等に対する減額措置の創設に伴い、当該規定の適用を受けようとする場合の申告についての規定整備
- ・附則第 17 条の 2 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期限を 3 年延長

②施行日 平成 26 年 4 月 1 日

3 補正予算 1件

□議第 44 号 平成 26 年度野洲市一般会計補正予算(第 1 号)

①予算額

- ・補正前予算額 19,160,000 千円
- ・補正額 5,601 千円
- ・補正後予算額 19,165,601 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・小規模事業者支援人材等育成事業費補助金の皆減。(国：Δ1,255 千円)
- ・臨時福祉給付金給付業務の必要経費の見込み額変更に伴う臨時福祉給付金給付事務費補助金の減額。(国：Δ264 千円)
- ・子育て世帯臨時特例給付金給付業務の必要経費の見込み額変更に伴う子育て世帯臨時特例給付金給付事務費補助金の増額。(国：264 千円)
- ・生活困窮者自立支援法(平成 27 年 4 月 1 日施行)の施行に向けた準備事業に対する住まい対策等支援事業費補助金の増額。(県：2,109 千円)
- ・平成 26 年 7 月 13 日執行予定の滋賀県知事選挙の委託金の増額。(県：458 千円)

【歳出】

- ・平成 26 年 7 月 13 日執行予定の滋賀県知事選挙のポスター掲示板の仕様変更による委託料の増額。(458 千円)
- ・臨時福祉給付金給付業務及び子育て世帯臨時特例給付金給付業務に関連する必要経費の増減。
- ・生活困窮者自立支援法(平成 27 年 4 月 1 日施行)の施行に向けたシステム導入経費及び関連経費の計上。(2,109 千円)
- ・福祉医療費助成制度(高齢者市単独事業分)の拡充に伴う国保連合会電算システム改修経費負担金の計上。(500 千円)
- ・今春新設した通級指導教室(野洲小学校)の教室の改修費用等の計上。(703 千円)
- ・海洋センター内に敷設されている老朽水道管破裂の修繕料の計上。(1,447 千円)

4 条例の制定・改廃 3件

□議第 45 号 野洲市屋外広告物条例

景観行政団体として野洲市景観形成方針を踏まえた独自の規制を行い、本市独自のまちなみを創出し、魅力ある良好な景観の誘導を図るため条例制定を行う。
施行日 平成 26 年 7 月 1 日、平成 26 年 8 月 1 日

□議第 46 号 野洲市税条例等の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行う。

①主な内容

- ・第 34 条の 4 法人税割の税率の引き下げ
14.7/100 ⇒ 12.1/100
13.5/100 ⇒ 10.9/100 (資本金が 1 億円以下の法人)
- ・第 82 条 軽自動車税の税率改正
二輪車の税率を約 1.5 倍 (最低 2,000 円)、軽四輪車等及び小型特殊自動車の税率を自家用乗用車は 1.5 倍、その他は約 1.25 倍に引上げ
- ・第 83 条第 2 項 軽自動車税の納期変更
4 月 ⇒ 5 月

- ②施行日 平成 26 年 10 月 1 日、平成 27 年 1 月 1 日、平成 27 年 4 月 1 日、平成 28 年 1 月 1 日、平成 28 年 4 月 1 日、平成 29 年 1 月 1 日、子ども・子育て支援法の施行の日

□議第 47 号 野洲市同和对策審議会条例を廃止する条例

同和对策審議会と人権施策審議会の統合に伴い、当該条例を廃止する。

施行日 平成 26 年 11 月 1 日

5 その他 1 件

□議第 48 号 財産の無償貸付について

北桜字山田 932 番ほか、1,177.95 m²の土地を無償貸付することにつき、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

無償貸付の相手方 野洲市小篠原 1818 番地 5
特定非営利活動法人 陽だまり
理事長 攝津 襄